

退会のご案内

- * 埼玉県薬剤師会を退会されますと、日本薬剤師会も退会となります。
- * 埼玉県薬剤師会を退会されますと、埼玉県薬剤師国民健康保険組合の組合員資格を喪失する場合がありますので、組合員の方は国保組合に確認して内容を理解してから退会いただくようお願いいたします。（TEL048-827-0081）
- * 勤務先が店舗でない方は、「店舗名称」「店舗所在地」欄には「店舗」を「勤務先」と読み替えてご記入下さい。
- * 無職の方は「店舗所在地」欄に自宅住所をご記入下さい。
- * 正会員の方は、退会届の御提出と併せて会員証をご返却ください。
紛失されて返却できない方は、「紛失届」を併せて御提出ください。
- * 退会届出後、反映されるまでに最大2か月ほどかかりますので、予めご了承ください。
- * 地域薬剤師会を通じて入会された方は、所属地域薬剤師会代表者の確認印（記名・押印）を受けてから本会に届出てください。
- * 毎年度4月1日の会員名簿に基づき年会費が賦課されますので、年度内に退会を希望される方は、3月31日までに本会に届出をしてください。
- * 会費未納の方は、退会届と会費を同封の上、当会まで現金書留にて、ご返送願います。

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-5-1
埼玉県県民健康センター4階
埼玉県薬剤師会
TEL 048-827-0060